

## 4 月 補 正 予 算 ( 専 決 処 分 ) の 概 要

[ 5 月 市 議 会 臨 時 会 ]

◎一般会計

補正予算額	150,163千円	予算累計額	48,061,163千円
-------	-----------	-------	--------------

〈補正内容〉

○子育て世帯生活支援特別給付金支給事業(ひとり親世帯分) [所管：子育て支援課]

(予算書事業名：児童福祉一般経費)

73,697 千円

食費等の物価高騰の影響を特に受けている低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給するため補正するもので、全額国庫支出金をもって賄うもの

1 給付額

児童 1 人当たり 5 万円

2 支給対象者

次のいずれかに該当する者

- (1) 令和 5 年 3 月分の児童扶養手当を受給している者(申請不要)
- (2) 公的年金を受給していることにより児童扶養手当を受給していない者(申請必要)
- (3) 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変している者(申請必要)

3 本市のスケジュール

- 4 月中旬～ システム改修・対象者の選定
- 5 月 15 日 2(1)に該当する世帯宛て案内発送・ホームページ掲載
- 5 月 22 日 受給拒否および口座変更の確認締切り
- 5 月 29 日 2(1)に該当する世帯向けに支給(1 回目の口座振込完了)
- ～3 月末 2(2)および(3)に該当する世帯に対して申請勧奨  
随時、新規児童扶養手当対象者に案内・申請者に支給  
(受付は令和 6 年 2 月 29 日まで)

〈積算内容〉

	所要額	現計額	補正額
消耗品費	34	—	0 = 34 千円
印刷製本費	55	—	0 = 55 千円
通信運搬費	206	—	0 = 206 千円
手数料	104	—	0 = 104 千円
システム変更委託料	1,298	—	0 = 1,298 千円
子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)			

	72,000	－	0	=	72,000 千円
計					73,697 千円

○子育て世帯生活支援特別給付金支給事業(その他世帯分) [所管：保険年金課]

(予算書事業名：子育て世帯生活支援特別給付金支給事業(その他世帯分))

76,466 千円

食費等の物価高騰の影響を特に受けている低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)を支給するため補正するもので、全額国庫支出金をもって賄うもの

1 給付額

児童1人当たり5万円

2 支給対象者

次のいずれかに該当する者

- (1) 令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)の支給対象者(申請不要)
- (2) 新規児童手当等受給者のうち非課税世帯の者(申請必要)
- (3) 18歳未満の児童(障害児の場合は20歳未満)を養育し、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変している者(申請必要)

3 本市のスケジュール

4月中旬～ システム改修・令和4年度の課税情報から対象者の選定

5月15日 2(1)に該当する世帯宛て案内発送・ホームページ掲載

5月22日 受給拒否および口座変更の確認締切り

5月29日 2(1)に該当する世帯向けに支給(1回目の口座振込完了)

～3月末 2(2)および(3)に該当する世帯に対して申請勧奨

随時、新規対象者に案内・申請者に支給

(受付は令和6年2月29日まで。令和6年3月分の児童手当または特別児童扶養手当の認定または額の改定の認定の請求をした者等への支給の申請については、3月15日まで。)

<積算内容>

	所要額		現計額		補正額
会計年度任用職員報酬	1,519	－	0	=	1,519 千円
会計年度任用職員職員手当等	342	－	0	=	342 千円
会計年度任用職員費用弁償	22	－	0	=	22 千円
消耗品費	200	－	0	=	200 千円
印刷製本費	39	－	0	=	39 千円
通信運搬費	250	－	0	=	250 千円
手数料	247	－	0	=	247 千円

